

生駒市規則第 1 号

生駒市自動車駐車場条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 27 年 1 月 9 日

生駒市長 山下 真

生駒市自動車駐車場条例施行規則の一部を改正する規則

生駒市自動車駐車場条例施行規則（平成 20 年 2 月生駒市規則第 2 号）の一部を次のように改正する。

第 7 条第 2 項中「様式第 3 号」の次に「及び様式第 3 号の 2」を加える。

別表第 3 中備考以外の部分を次のように改める。

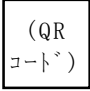

別表第 3（第 7 条関係）

定期券の種類		有効期間	駐車料金の額
生駒駅南自動車駐車場	全日定期券	1 月	1 4, 0 0 0 円
		3 月	4 2, 0 0 0 円
		6 月	8 4, 0 0 0 円
	平日定期券	1 月	1 2, 0 0 0 円
		3 月	3 6, 0 0 0 円
		6 月	7 2, 0 0 0 円
	夜間定期券	1 月	1 0, 0 0 0 円
		3 月	3 0, 0 0 0 円
		6 月	6 0, 0 0 0 円
ベルテラスいこま自動車駐車場	全日定期券	1 月	2 1, 0 0 0 円
		3 月	6 3, 0 0 0 円
		6 月	1 2 6, 0 0 0 円

様式第 3 号の次に次の 1 様式を加える。

様式第3号の2（第7条—第9条関係）

（表面）

 (QR コード)	 No.
全日定期駐車券 (生駒市)	
有効期限 利用者名	
ベルテラスいこま自動車駐車場	

（裏面）

車両番号

附 則

この規則は、平成27年3月1日から施行する。